

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年5月14日
【四半期会計期間】	第148期第1四半期（自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日）
【会社名】	東海カーボン株式会社
【英訳名】	TOKAI CARBON CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 工藤 能成
【本店の所在の場所】	東京都港区北青山一丁目2番3号
【電話番号】	東京（03）3746－5100（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部 総務部長 糸井 誠
【最寄りの連絡場所】	東京都港区北青山一丁目2番3号
【電話番号】	東京（03）3746－5100（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部 総務部長 糸井 誠
【縦覧に供する場所】	東海カーボン株式会社大阪支店 （大阪市北区曽根崎二丁目16番19号 りそな梅田ビル） 東海カーボン株式会社名古屋支店 （名古屋市中村区那古野一丁目47番1号 名古屋国際センタービル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第148期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第147期
会計期間	自平成21年 1月1日 至平成21年 3月31日	自平成20年 1月1日 至平成20年 12月31日
売上高(百万円)	16,623	128,485
経常利益(百万円)	733	18,770
四半期(当期)純利益(百万円)	752	11,084
純資産額(百万円)	104,399	104,433
総資産額(百万円)	159,673	172,172
1株当たり純資産額(円)	470.79	471.61
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	3.46	50.43
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益金額(円)	-	-
自己資本比率(%)	64.2	59.7
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	5,301	8,279
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△4,453	△16,567
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△1,632	9,636
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高(百万円)	12,805	13,274
従業員数(人)	1,835	1,864

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には、消費税等は含まれていない。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載していない。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数（人）	1,835（520）
---------	------------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数（人）	784（345）
---------	----------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載している。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）
炭素製品	14,802
工業炉及び関連製品	830
計	15,632

(注) 1 金額は販売価格によっている。

2 上記金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

なお、工業炉及び関連製品を除く製品については、主として見込み生産を行っている。

区分	受注高（百万円）	受注残高（百万円）
工業炉及び関連製品	855	2,836
計	855	2,836

(注) 上記金額には、消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）
炭素製品	15,470
工業炉及び関連製品	1,030
その他	121
計	16,623

(注) 上記金額には消費税等は、含まれていない。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はない。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものである。

(1)業績の状況

当第1四半期連結会計期間の内外経済は、世界的な金融危機が深刻化し、これが実体経済を一段と悪化させ、世界同時不況の様相が更に強まった。

このような状況の中で、当社グループの対面業界であるゴム製品、鉄鋼、半導体、産業機械など各業界では大幅な生産調整がおこなわれたため、当社グループの当第1四半期連結会計期間の販売数量は急激な減少を余儀なくされた。

この結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は166億2千3百万円となった。販売数量の減少に対応して生産調整をおこなう一方、役員報酬の減額、外注費、経費などの全面的な削減、一時休業の実施と雇用調整助成金の受給などの緊急対策に取り組んだが、営業利益は3億1千8百万円、経常利益は7億3千3百万円となり、四半期純利益は7億5千2百万円となった。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりである。

[炭素製品事業部門]

カーボンブラックは、世界的な景気後退の影響を受けたタイヤ・自動車部品業界の需要の冷え込みにより、販売数量が減少し価格も低下したため、売上高は61億9千3百万円となった。

黒鉛電極は、世界規模での鉄鋼需要減少に対応した電炉業界の生産調整により、国内外向けともに販売数量が大幅に減少した。また、為替が前年同期に比べ円高に推移した影響も受け、売上高は49億9千5百万円となった。

ファインカーボンは、世界同時不況による半導体や自動車等の市場縮小や為替の大幅な変動を背景に、国内外の出荷は低調に推移し、成長分野である太陽電池向けも中国市場を中心に既存設備における生産調整及び投資が一時的に凍結されたことから、販売数量が伸び悩んだ。このため、売上高は29億2千6百万円となった。

摩擦材は、主要需要先である建設機械及び二輪車向け需要は景気後退の影響を大きく受け、農業機械向け需要が比較的堅調に推移したものの、売上高は13億5千5百万円となった。

以上により、当事業部門の売上高は154億7千万円となり、営業利益は2億4千5百万円となった。

[工業炉及び関連製品事業部門]

主要需要先である情報技術関連業界は、世界同時不況の影響を大きく受け、設備投資計画の凍結や延期が相次ぐなど需要が急速に後退し、主力製品である工業炉及び発熱体その他の売上高は大幅に減少した。以上により、当事業部門の売上高は10億3千万円となり、営業利益は3百万円となった。

[その他事業]

不動産賃貸等のその他事業部門の売上高は1億2千1百万円、営業利益は5千7百万円となった。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりである。

[日本]

対面業界での大幅な生産調整に伴い各事業部門の販売数量が減少したことにより、売上高は116億3千4百万円となった。損益面については、継続的なコストダウン努力に加えて、役員報酬の減額、外注費、経費などの全面的な削減や一時休業の実施と雇用調整助成金の受給などの緊急対策に取り組んだが、売上高の減少の影響が大きく、営業利益は2億3千万円となった。

[欧州]

対面業界の大幅な生産調整により欧州における黒鉛電極やファインカーボンの売上げが減少したことにより、売上高は24億1千5百万円となり、営業利益も2億1千8百万円となった。

[アジア]

対面業界での大幅な生産調整に伴い、タイ国及び中国におけるカーボンブラックの販売数量が減少したことにより、売上高は19億8千5百万円となり、損益面については1億8千万円の営業損失となった。

[その他]

対面業界の大幅な生産調整により米国におけるファインカーボンの売上げが減少したことにより、売上高は5億8千7百万円となり、営業利益も7千万円となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期末連結会計期間の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ4億6千万円減少し、128億5百万円となった。当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における営業活動による資金の増加は53億1百万円となった。これは主に、仕入債務の減少額75億6千8百万円や法人税等の支払額22億7千5百万円などがあったものの、売上債権の減少額131億6千6百万円があったことによるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における投資活動による資金の減少は44億5千3百万円となった。これは主に、有形固定資産の取得による支出44億1千2百万円によるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における財務活動による資金の減少は16億3千2百万円となった。これは主に、長期借入れによる収入が112億1千8百万円あったものの、短期借入金の純増減額（支出）117億9千2百万円や配当金の支払額10億8千8百万円によるものである。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりである。

①基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではない。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきであると考えている。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもある。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えている。

②取組みの内容

(a)基本方針の実現に資する特別な取組み

当社の企業理念である「信頼」のもとに、価値創造力、公正、環境調和、国際性の行動指針に従い、業績の向上を目指すとともに、あるべき企業像を、引き続き「炭素材料のグローバルリーダー」として掲げている。当社グループの企業価値向上に向けた取組みは、昭和57年以来、3事業年度を対象とする中期経営戦略Tシリーズにおいて具体化し、それを継続してきている。平成21年度を最終年次とするT-2009においても、営業利益では昨年5期連続の最高益更新を果たすことが出来た。これは、カーボンブラック、黒鉛電極、ファインカーボン、摩擦材、工業炉と関連製品5つの事業部門のそれぞれが長年にわたって築き上げてきた「信頼」、蓄積してきた技術、ノウハウと従事する従業員の高いモチベーションの結実によるものであり、更に、これら事業部門の相互連携によるシナジー効果が生み出したものでもある。当社グループでは、現在の中期経営戦略計画T-2009の諸施策を強力に推進し、一層の企業価値向上と株主共同利益の維持向上に取り組んでいる。

(b)不適切な者によって支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年2月13日開催の取締役会において決定し、平成20年3月28日開催の定時株主総会において承認を頂いた上で、「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」を導入している。当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行う。

③取締役会の判断およびその判断に係る理由

(a) 前述②(a)の取組みは、当社の企業価値を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであるため、前述①の基本方針に沿い、株主の共同の利益を損なうものではなく、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断している。

(b) 前述②(b)の取組みについては、大規模買付行為に関する情報提供をもとめるとともに、大規模買付行為が当社の企業価値を毀損する場合に対抗措置を発動する可能性があることを定めるものであり、前述①の基本方針に沿ったものである。また、その導入については株主意思を尊重するため、株主総会での承認をその効力発生条件としており、さらに、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するために独立委員会を設置し、取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置の発動を決議することとしている上、その判断の概要については、適時に株主の皆様へ情報開示することとしているため、その運営は透明性をもって行われる。

したがって、当社取締役会は、当該取組みが株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断している。

(4)研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は4億5千3百万円である。

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	598,764,000
計	598,764,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成21年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成21年5月14日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	224,943,104	224,943,104	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数は 1,000株
計	224,943,104	224,943,104	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成21年1月1日～ 平成21年3月31日	—	224,943,104	—	20,436	—	17,502

(5) 【大株主の状況】

- 1 当第1四半期会計期間において、シティグループ・グローバル・マーケッツ・リミテッド及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社から、平成21年2月16日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成21年5月14日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けているが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができない。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割 合 (%)
シティグループ・グローバル・マーケッツ・リミテッド	英国・ロンドン・カナリーワーフ・カナダスクエア・シティグループセンター	1,452,916	0.65
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	10,304,000	4.58

- 2 当第1四半期会計期間において、株式会社三菱UFJフィナンシャルグループ及びその共同保有者である株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券株式会社、三菱UFJ投信株式会社、エム・ユー投資顧問株式会社から、平成21年3月3日付及び3月23日付の大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付があり、平成21年5月14日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けているが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができない。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割 合 (%)
(株) 三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	8,842,779	3.93
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	11,856,000	5.27
三菱UFJ証券(株)	東京都千代田区丸の内2丁目4番1号	1,141,891	0.51
三菱UFJ投信(株)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	3,638,000	1.62
エム・ユー投資顧問(株)	東京都中央区日本橋室町3丁目2番15号	872,000	0.39

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしている。

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 7,149,000	—	単元株式数は 1,000株
完全議決権株式（その他）	普通株式 215,174,000	215,174	同上
単元未満株式	普通株式 2,620,104	—	1単元（1,000株）未 満の株式
発行済株式総数	224,943,104	—	—
総株主の議決権	—	215,174	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株（議決権の数3個）含まれている。また、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株（議決権の数1個）含まれている。

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合（％）
（自己保有株式） 東海カーボン株式会社	東京都港区北青山 1-2-3	7,148,000	—	7,148,000	3.18
計	—	7,148,000	—	7,148,000	3.18

（注）株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株（議決権の数1個）ある。当該株式数は「①発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」欄に含まれている。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年1月	2月	3月
最高（円）	469	372	417
最低（円）	309	286	297

（注） 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,143	13,629
受取手形及び売掛金	※2 23,566	36,544
商品及び製品	12,143	11,681
仕掛品	17,484	15,596
原材料及び貯蔵品	9,356	9,557
繰延税金資産	867	678
その他	2,238	3,246
貸倒引当金	△117	△115
流動資産合計	78,683	90,819
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	15,430	15,058
機械装置及び運搬具（純額）	23,911	23,629
炉（純額）	2,972	2,974
土地	7,658	7,650
建設仮勘定	6,163	5,785
その他（純額）	1,382	1,375
有形固定資産合計	※1 57,520	※1 56,473
無形固定資産		
ソフトウェア	688	692
のれん	880	960
その他	28	28
無形固定資産合計	1,597	1,680
投資その他の資産		
投資有価証券	19,514	20,858
繰延税金資産	345	441
その他	2,073	1,960
貸倒引当金	△62	△62
投資その他の資産合計	21,871	23,198
固定資産合計	80,989	81,353
資産合計	159,673	172,172

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,079	18,501
短期借入金	15,149	26,539
1年内返済予定の長期借入金	497	546
未払費用	1,309	1,834
未払法人税等	355	2,384
賞与引当金	744	235
繰延税金負債	4	1
その他	6,173	8,402
流動負債合計	35,314	58,445
固定負債		
長期借入金	11,298	—
繰延税金負債	3,958	5,063
退職給付引当金	2,578	2,080
役員退職慰労引当金	245	256
執行役員等退職慰労引当金	60	68
環境対策引当金	727	727
その他	1,090	1,096
固定負債合計	19,959	9,293
負債合計	55,273	67,738
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,436	20,436
資本剰余金	17,502	17,503
利益剰余金	66,445	66,778
自己株式	△5,104	△5,105
株主資本合計	99,280	99,612
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,334	5,912
繰延ヘッジ損益	△7	5
為替換算調整勘定	△2,075	△2,816
評価・換算差額等合計	3,251	3,101
少数株主持分	1,867	1,719
純資産合計	104,399	104,433
負債純資産合計	159,673	172,172

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	16,623
売上原価	13,162
売上総利益	3,460
販売費及び一般管理費	※1 3,141
営業利益	318
営業外収益	
受取利息	13
受取配当金	53
受取賃貸料	76
持分法による投資利益	101
為替差益	394
その他	111
営業外収益合計	750
営業外費用	
支払利息	181
その他	154
営業外費用合計	335
経常利益	733
特別利益	
貸倒引当金戻入額	9
特別利益合計	9
税金等調整前四半期純利益	742
法人税、住民税及び事業税	213
法人税等調整額	△153
法人税等合計	60
少数株主損失(△)	△70
四半期純利益	752

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成21年1月1日
至 平成21年3月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	742
減価償却費	2,120
のれん償却額	80
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△0
賞与引当金の増減額 (△は減少)	508
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	450
前払年金費用の増減額 (△は増加)	39
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△10
執行役員等退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△8
受取利息及び受取配当金	△67
支払利息	181
為替差損益 (△は益)	△127
持分法による投資損益 (△は益)	△101
売上債権の増減額 (△は増加)	13,166
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,749
仕入債務の増減額 (△は減少)	△7,568
前渡金の増減額 (△は増加)	686
その他	△706
小計	7,637
利息及び配当金の受取額	93
利息の支払額	△155
法人税等の支払額	△2,275
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,301
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△4,412
無形固定資産の取得による支出	△59
その他	18
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,453
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△11,792
長期借入れによる収入	11,218
長期借入金の返済による支出	△79
配当金の支払額	△1,088
少数株主からの払込みによる収入	133
その他	△22
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,632
現金及び現金同等物に係る換算差額	316
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△468
現金及び現金同等物の期首残高	13,274
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 12,805

【継続企業の前提に関する注記】

該当事項はない。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	1. 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用し、通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準及び評価方法については、主として月別総平均法による原価法から主として月別総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更している。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益が171百万円それぞれ減少している。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。 2. リース取引に関する会計基準等の適用 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日改正)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができるようになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引にかかる方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上している。また、所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用している。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用している。 この変更に伴う営業利益、経常利益、及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はない。 3. 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用 当第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用している。これにより営業利益が88百万円、経常利益が76百万円増加し、税金等調整前四半期純利益が32百万円減少している。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
法人税等並びに繰延税金資産 及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しまして は、加味する加減算項目や税額控除項目を 重要なものに限定する方法によっている。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関し て、前連結会計年度末以降の経営環境等に 著しい変化があると認められるため、前連 結会計年度決算において使用した将来の業 績予測やタックス・プランニングに経営環 境等に由来する状況の変化による影響を加 味したものを利用している。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
	該当事項はない。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
(有形固定資産の耐用年数の変更) 当第1四半期連結会計期間より、平成20年度の法人税 法の改正を契機とし、資産の利用状況を見直した結果、 機械装置の耐用年数の変更を実施している。この変更 に伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益 に与える影響は軽微である。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末 (平成20年12月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 118,707百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 116,133百万円
※2 受取手形裏書譲渡高 14百万円	※2 _____

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち、主な費目は次のとおりである。
保管発送費 625 百万円
販売諸経費 157
給料諸手当 674
賞与引当金繰入額 144
退職給付費用 41
役員退職慰労引当金繰入額 5
執行役員等退職慰労引当金繰入額 5
減価償却費 83
研究開発費 453
賃借料 159
のれん償却額 80

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)
現金及び預金勘定 13,143 百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △337 百万円
現金及び現金同等物 12,805 百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 224,943千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 7,156千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はない。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総 額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年3月27日 定時株主総会	普通株式	1,088百万円	5.0 円	平成20年 12月31日	平成21年 3月30日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)

	炭素製品 (百万円)	工業炉及び 関連製品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	15,470	1,030	121	16,623	-	16,623
(2)セグメント間の内部売上 高又は振替高	35	27	92	155	(155)	-
計	15,506	1,058	214	16,778	(155)	16,623
営業利益	245	3	57	306	12	318

(注) 1 事業区分の方法

従来用いている売上集計区分に基づき、製品の性質、製造方法、使用目的等の類似性を考慮して区分している。

2 各事業の主要な製品

事業区分	主要な製品
炭素製品	ゴム製品用カーボンブラック、電気製鋼炉用黒鉛電極、ファインカーボン(特殊炭素製品)、摩擦材、電機用ブラシ、トーカベイト(不浸透性黒鉛)、鉛筆用芯
工業炉及び関連製品	工業用電気炉、ガス炉、炭化けい素・アルミナ耐火物、耐火断熱煉瓦、炭化けい素発熱体、セラミック抵抗器
その他	貨物の運送、不動産賃貸

3 当第1四半期連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用し、通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準及び評価方法については、主として月別総平均法による原価法から主として月別総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更している。なお、これにより炭素製品の営業利益が95百万円、工業炉及び関連製品の営業利益が76百万円それぞれ減少している。

4 当第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用している。なお、これにより炭素製品の営業利益が88百万円増加している。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日）

	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	11,634	2,415	1,985	587	16,623	-	16,623
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,376	6	237	6	1,627	(1,627)	-
計	13,011	2,421	2,223	593	18,250	(1,627)	16,623
営業損益	230	218	△180	70	338	19	318

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 欧州……ドイツ、イギリス、イタリア、スウェーデン

(2) アジア……タイ、中華人民共和国

(3) その他……北米

3 当第1四半期連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用し、通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準及び評価方法については、主として月別総平均法による原価法から主として月別総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更している。なお、これにより日本の営業利益が124百万円減少し、アジアの営業損失が46百万円増加している。

4 当第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用している。なお、これにより欧州の営業利益が12百万円増加し、アジアの営業損失が76百万円減少している。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日）

	アジア	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	3,290	2,098	1,492	6,881
II 連結売上高（百万円）				16,623
III 連結売上高に占める海外 売上高の割合（%）	19.8	12.6	9.0	41.4

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……大韓民国、中華人民共和国、中華民国、タイ、インドネシア

(2) 欧州……ドイツ、イギリス、イタリア、スウェーデン

(3) その他……北米、中東・アフリカ、南米、オセアニア

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

(1 株当たり情報)

1. 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成21年 3 月31日)	前連結会計年度末 (平成20年12月31日)
1 株当たり純資産額 470.79円	1 株当たり純資産額 471.61円

2. 1 株当たり四半期純利益金額等

当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
1 株当たり四半期純利益金額 3.46円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(注) 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益 (百万円)	752
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	752
期中平均株式数 (千株)	217,789

(重要な後発事象)

該当事項はない。

2 【その他】

該当事項はない。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 5 月 7 日

東海カーボン株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指 定 社 員 公認会計士 渡辺 政宏 印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 五十幡 理一郎 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東海カーボン株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東海カーボン株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。
2.四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。